

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 西日本旅客鉄道株式会社

【英訳名】 West Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 隆之

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目4番24号

【電話番号】 06-6375-8929

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 堀坂 明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】 03-3212-2605

【事務連絡者氏名】 東京本部課長 浅川 聡

【縦覧に供する場所】 西日本旅客鉄道株式会社東京本部
(東京都千代田区丸の内三丁目4番1号)
同 近畿統括本部京都支社
(京都市南区西九条北ノ内町5番地5号)
同 近畿統括本部神戸支社
(神戸市中央区東川崎町一丁目3番2号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第24期 前第3四半期 連結累計期間	第25期 当第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	904,057	960,171	1,213,506
経常利益	(百万円)	79,408	77,073	68,959
四半期(当期)純利益	(百万円)	46,001	30,065	34,983
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	45,075	28,181	33,849
純資産額	(百万円)	732,650	734,143	721,251
総資産額	(百万円)	2,653,780	2,623,503	2,672,423
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	237.56	155.26	180.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	26.4	26.8	25.8

回次		第24期 前第3四半期 連結会計期間	第25期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	89.02	22.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
5. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
- 第25期第1四半期連結会計期間から1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、不動産業であるJR西日本SC開発(株)が平成23年4月1日に連結子会社に加わっております。また、「その他」に区分される倉敷ステーション開発(株)は、平成23年4月21日に清算終了しております。

さらに、不動産業である(株)天王寺ステーションビルディングが平成23年7月1日に天王寺ターミナルビル(株)と合併して消滅し、存続会社の天王寺ターミナルビル(株)は天王寺SC開発(株)に社名を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(5) 少子高齢化等人口動態の変化について

平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）」によると、日本の総人口は、平成22（2010）年時点の1億2,806万人から、以後長期の人口減少過程に入り、平成60（2048）年には1億人を割って9,913万人まで減少すると推計されております。また、生産年齢（15～64歳）人口は、平成7（1995）年をピークに減少局面に入り、平成22（2010）年時点の8,173万人から、平成42（2030）年には6,773万人まで減少する一方、老年（65歳以上）人口は、平成22（2010）年時点の2,948万人から、平成42（2030）年には3,685万人まで増加すると推計されております。

なお、同研究所が平成19年5月に発表した「日本の都道府県別将来推計人口」によると、地域ブロック別では、平成17（2005）年までに、南関東、中部、近畿を除いて人口が減少しており、平成17年から平成22（2010）年にかけては、近畿でも人口が減少し、平成47（2035）年までには全ての地域ブロックで人口が減少すると推計されております。また、生産年齢人口及び同割合については、各都道府県において既に減少傾向にある一方、老年人口については、平成32（2020）年まで増加し、その割合も一部を除き30%を超えると推計されております。

当社グループは、西日本地域を主な営業エリアとして、鉄道事業、流通業、不動産業及びホテル業等の事業を展開しております。当社グループの営業エリアである西日本地域においても人口減少や少子高齢化が今後進展することが予測されており、同地域の人口減少や少子高齢化が進行した場合、長期的には輸送人員の減少、これに伴う当社グループ施設・店舗の利用者減少など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業運営を支える従業員の確保に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等の発生について

地震、台風、地すべり、洪水等の自然災害やテロ等によって、当社グループの事業及び輸送網インフラは大きな被害を受ける可能性があります。特に平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、山陽新幹線及び東海道本線を中心に大きな被害を受けました。

当社としては、平成23年3月の東日本大震災の発生等を踏まえ、将来においても、事業へもたらす影響の大きな自然災害等による被害を最小限のものとするよう、山陽新幹線における早期地震検知警報システムや在来線も含めた緊急地震速報システム等の対策を再確認するとともに、高架橋柱の耐震補強対策など被害の拡大抑止に効果のあるこれまでの地震対策を着実に実施してまいります。また、平成16年10月の新潟県中越地震での新幹線脱線踏まえ、新幹線の地震対策の検討や関連する技術開発を推進することを目的に設置された「新幹線脱線対策協議会」の提言等を受け、地震動により走行中の列車が逸脱し被害が拡大することを防止する設備の整備を進めるほか、津波が発生した場合における対応について改めて検討するとともに、大雨や落石への対策を実施するなど、重大な被害の発生を可能な限り回避するための取り組みを推進してまいります。

なお、当社では、これらの自然災害等に備えるため、地震が発生した場合でもあらかじめ定めた条件によって資金調達可能な震災対応型コミットメントラインを金融機関から導入するとともに、主な鉄道施設を対象とする地震保険を含めた損害保険に加入しておりますが、必ずしもこれらの方策によって全ての被害をカバーできない可能性があります。

また、上記のような直接の被害のほかにも、大規模な自然災害に伴い、電力不足等が生じた場合には、鉄道事業をはじめとする当社グループの事業に支障が出る可能性があります。

(13) 福知山線列車事故について

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。この事故に関する業務上過失致死傷罪についての前代表取締役社長 山崎 正夫の刑事責任について、神戸地方裁判所は平成24年1月11日に無罪判決を言い渡し、同判決が確定しております。

また、神戸第一検察審査会の議決に基づき、平成22年4月23日に指定弁護士が井手 正敬、南谷 昌二郎、垣内 剛の3名の元代表取締役社長を起訴しました。

被害に遭われた方々への対応につきましては、今後も引き続きご意見やご要望を真摯に受け止め、誠心誠意と受け止めていただけるような対応を全社を挙げて行ってまいります。

なお、今後も事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらの費用については、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。

(注) 変更箇所を__線で示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約の締結、重要な変更及び解約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。当社としては、これまでの間、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」、「安全性向上に向けた取り組み」、「変革の推進」を「経営の3本柱」と定め、全力で取り組んでまいりました。また、平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る鉄道事故調査報告書を厳粛に受け止め、「建議」「所見」をはじめとする様々な指摘に対して真摯に、かつ速やかに対処すべく、改善に取り組んでまいりました。

平成22年10月には、当社がかつてない厳しい状況に直面していることに加えて、平成20年秋以降の急激な景気悪化を踏まえ、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表し、より長期的な持続可能性に経営の力点を置きつつ、改めて中長期的な経営の方向性の明確化と具体化を図ることとし、その取り組みを推進してまいりました。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は、被災地はもとより、我が国全体に重大な影響をもたらしており、当社グループにおいても、鉄道事業だけでなく、グループ事業全般にわたり影響を受けました。当社としては、震災の復旧・復興に向けた支援に取り組む一方、一部の車両保守部品の不足により列車の運転本数や編成両数の削減を余儀なくされましたが、できる限りお客様にご不便をおかけしないよう取り組んでまいりました。さらに、当社のリスク管理のあり方を再確認し、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、幅広い見地から取り組みを進めているところであります。また、電力需給の問題は、我が国全体の課題であると認識し、お客様の安全性や利便性を勘案しつつご理解とご協力をお願いしながら、駅、列車内やオフィス等において、節電の取り組みをできる限り実施してまいりました。

当第3四半期連結累計期間については、「福知山線列車事故追悼慰霊式」やご被害者への「ご説明会」を開催するとともに、引き続き誠心誠意と受け止めていただけるよう、被害に遭われた方々への対応を精一杯行ってまいりました。また、この事故を踏まえて設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」を通じて、「安全で安心できる社会づくり」に寄与する取り組みを実施してまいりました。

さらに、平成18年3月に制定した「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築し、更なる安全性向上、お客様からの信頼回復を図るべく「安全基本計画」の到達目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」に向けて、リスクアセスメントに基づく安全マネジメントの確立等に取り組んでまいりました。

変革の推進については、「安全性向上」と両輪をなすものとの認識のもと、これまでの「変革」と「再生」の取り組みを踏まえ、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となった「現場起点の考動」の定着に向けた取り組みを推進してまいりました。

また、取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」を定期的で開催するとともに、役員企業倫理研修や日常業務において判断に迷う事例を用いた社員研修等、企業倫理の確立に向けた施策を推進してまいりました。

当社の経営を取り巻く環境は、東日本大震災による影響に加え、先行き不透明な経済情勢等、厳しい状況にあります。このような状況の中、当社としては、中長期的な企業価値向上を目指し、基幹事業である鉄道事業において安全性の向上に全力で取り組むとともに、その他のグループ事業を含め、各事業の特性を活かした様々な施策の展開及び保有資産の有効活用等、線区価値の向上を図るほか、旅行需要を喚起するための各種の営業施策を展開してまいりました。

さらに、2大プロジェクトである「九州新幹線全線開業・相互直通運転開始」及び「大阪ステーションシティ開業」の効果の最大化等の重点戦略をグループを挙げて推進し、収益の確保と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの連結ベースの営業収益は、前年同期比6.2%増の9,601億円となりました。また、営業利益は同1.8%減の1,002億円、経常利益は同2.9%減の770億円、法人税等を控除した四半期純利益は同34.6%減の300億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業においては、鉄道事故調査報告書の「建議」「所見」をはじめとする様々なご指摘に対して、引き続き改善に取り組んでまいりました。さらに、平成20年4月に策定した「安全基本計画」のもと「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」へ向け、リスクアセスメントの取り組みを進め、安全性の向上を図っています。具体的には、リスク情報の共有や効果的対策、リスクアセスメントの推奨的取り組みの水平展開などにより、この取り組みの充実を図っています。また、引き続き役員等と現場社員が直接意見交換する場である「安全ミーティング」の開催等の取り組みを進めてまいりました。設備面では、ATS整備や踏切設備の保安度向上、高架橋柱の耐震補強工事、山陽新幹線における早期地震検知警報システムの機能強化及び逸脱防止ガードの整備等に取り組んでいます。さらに、地震及び津波に対する安全対策等について、東日本大震災を教訓に取り組みを進めるとともに、雪害対策として、除雪対応や融雪設備等の充実・強化を図っているところです。このほか、事故の重大性を将来にわたって重く受け止め、事故の教訓を体系的に学ぶために設置した「鉄道安全考動館」における研修をグループ会社の社員も含めて進めてまいりました。また、事故発生時のお客様救護と対応能力向上を図るため、各種訓練を実施しました。

次に、輸送面については、九州新幹線全線開業及び大阪ステーションシティ開業等により、山陽新幹線、アーバンネットワークのご利用が好調でした。

営業面については、昨年3月の九州新幹線全線開業並びに山陽・九州新幹線相互直通運転開始を踏まえ、インターネット列車予約サービス「e5489」の利便性及び価格優位性について引き続き積極的な情報発信を行い、ご利用促進に努めました。さらに、地域、JR他社、旅行会社と連携した「熊本・宮崎・鹿児島デスティネーションキャンペーン」では、旅行商品の設定や地元と連携した観光イベントを実施し、西日本と九州の相互交流の拡大につなげることができました。また「名探偵コナン岡山・倉敷ミステリーツアー」、「山陰・なかうみキャンペーン」等、各種キャンペーンの展開により旅行需要の喚起に取り組みました。

お客様に対するサービス面については、鉄道を安全で快適にご利用いただくためのご案内を、駅や車内のディスプレイを活用した動画により行ったほか、昨年4月に女性専用車の設定を全日・終日に拡大するなど一層の充実を図りました。

また、大阪駅改良については、昨年4月に橋上駅舎の本格使用を開始するとともに、5月に「大阪ステーションシティ」をグランドオープンし、非常に多くのお客様にご利用いただいております。

なお、昨年9月に発生した台風12号により、紀勢本線が橋りょうの流失など大きな被害を受けましたが、全力で復旧活動に取り組み、12月に全線で運転を再開し、地域や旅行会社等と連携した「元気で和歌山キャンペーン」など復興に向けた取り組みを進めてきました。

地球環境問題については、社員一人ひとりが自ら考え、日常生活や職場での業務を見直す「考動エコ」に取り組むとともに、「エコライフポイント」サービスなど、お客様参加型の取り組みをグループ会社と一体となり継続しました。

バス事業については、利用動向に応じた柔軟な価格設定の実施や大阪駅バスターミナルの機能向上等により、お客様の利便性向上に努めました。

船舶事業（宮島航路）については、旅行会社への営業活動等、収入の確保に取り組みました。

この結果、運輸業の営業収益は前年同期比3.7%増の6,318億円、一方、物件費や減価償却費の増などがあったことにより営業利益は同0.9%減の771億円となりました。

流通業

大阪駅「ノースゲートビルディング」における百貨店「JR大阪三越伊勢丹」を昨年5月に開業し、独自性の高い商品やサービスの提供に努めてまいりました。このほか、大阪駅改良に伴い「デリーイン」「デリカフェ・エクスプレス」等の物販・飲食店を開業するとともに、新大阪駅改良に伴い商業施設「アントレマルシェ」を開業するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。

この結果、流通業の営業収益は前年同期比15.6%増の1,755億円、一方、「JR大阪三越伊勢丹」開業による物件費の増などがあったことにより営業損失は16億円となりました。

不動産業

大久保駅南側に商業施設「ビエラ大久保」や大阪駅西高架下に商業施設「ALBi」を開業したほか、二条駅付近にスーパーマーケットを開業するなど、駅及び周辺の開発を推進しました。また、大阪駅開発プロジェクトについては、昨年5月に「大阪ステーションシティ」をグランドオープンしました。「ノースゲートビルディング」においては、専門店ゾーン「ルクア」を開業し、好調に推移しているほか、オフィスの賃貸事業等を開始しました。さらに、大阪駅周辺地区全体の活性化を図るため、エリアマネジメント活動を周辺事業者と連携して推進しました。このほか、社宅跡地等におけるマンション分譲に取り組みました。なお、天王寺駅においてショッピングセンターの運営を行う連結子会社2社について、競争力及び総合力の一層の強化を目指し、昨年7月に合併しました。

この結果、不動産業の営業収益は前年同期比24.3%増の671億円、営業利益は同13.9%増の194億円となりました。

その他

ホテル業については、料飲施設の開業、各種イベントの実施等による販売拡大に取り組みました。旅行業については、インバウンド営業の強化、インターネット販売の充実を図るとともに、山陽・九州新幹線をはじめとした鉄道利用商品の販売拡大に取り組みました。「J-WE STカード」については、「OSAKA STATION CITY J-WE STカード」の会員募集を推進し、会員数の拡大に努めました。また、「ICOCA電子マネー」については、大手宅配事業者での支払いサービスを開始するとともに、大手書店の店舗やイベント・観光施設の入場券等、市中においてご利用いただける機会の拡大に取り組みました。

しかしながら、国内旅行の低迷などにより旅行業が減収となったことなどから、その他の営業収益は前年同期比3.6%減の856億円、一方、物件費等の減などがあったことにより営業利益は同45.3%増の44億円となりました。

運輸業のうち、当社の鉄道事業の営業成績は以下のとおりであります。

ア．輸送実績

区分		単位	第25期第3四半期累計期間			
			自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	前年同期比		
営業日数		日	275			
キロ程	新幹線	キロ	644.0	644.0		
	在来線	キロ	(28.0) 4,368.7	(28.0) 4,368.7		
	計	キロ	(28.0) 5,012.7	(28.0) 5,012.7		
輸送人員	定期	千人	870,676	100.3 %		
	定期外	千人	495,795	101.5		
	計	千人	1,366,472	100.7		
輸送人キロ	新幹線	定期	千人キロ	546,572	100.2	
		定期外	千人キロ	12,353,056	109.4	
		計	千人キロ	12,899,628	108.9	
	在来線	近畿圏	定期	千人キロ	14,083,857	100.2
			定期外	千人キロ	7,341,880	100.3
			計	千人キロ	21,425,738	100.3
		その他	定期	千人キロ	3,364,783	99.9
			定期外	千人キロ	3,483,650	99.3
			計	千人キロ	6,848,434	99.6
	計	定期	千人キロ	17,448,641	100.2	
		定期外	千人キロ	10,825,531	100.0	
		計	千人キロ	28,274,172	100.1	
	合計	定期	千人キロ	17,995,214	100.2	
		定期外	千人キロ	23,178,587	104.8	
		計	千人キロ	41,173,801	102.7	

(注) 1. キロ程欄の上段括弧書は、外数で第三種鉄道事業のキロ程であり、それ以外は第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業のキロ程であります。また、前年同期比は、前年第3四半期末の数値を記載しております。

2. 輸送人キロ欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

イ．収入実績

区分			単位	第25期第3四半期累計期間			
				自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	前年同期比		
旅客運輸収入	旅客収入	新幹線	定期	百万円	6,793	99.7 %	
			定期外	百万円	260,662	109.1	
			計	百万円	267,456	108.8	
		在来線	近畿圏	定期	百万円	86,128	100.1
				定期外	百万円	130,392	100.7
				計	百万円	216,520	100.5
			その他	定期	百万円	20,662	99.7
				定期外	百万円	69,291	99.3
				計	百万円	89,953	99.4
	計	定期	百万円	106,790	100.0		
		定期外	百万円	199,684	100.2		
		計	百万円	306,474	100.1		
	合計	定期	百万円	113,583	100.0		
		定期外	百万円	460,346	105.0		
		計	百万円	573,930	104.0		
	荷物収入			百万円	7	92.4	
	合計			百万円	573,938	104.0	
鉄道線路使用料収入			百万円	3,260	115.6		
運輸雑収			百万円	54,331	99.6		
収入合計			百万円	631,530	103.7		

(注) 旅客収入欄の近畿圏は、近畿統括本部の地域について記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

昨年3月に発生した東日本大震災は、被災地はもとより、我が国全体に重大な影響をもたらしており、当社としては、震災の復旧・復興に向けた支援に取り組む一方、当社のリスク管理のあり方を再確認し、甚大な地震及び津波に対する安全対策等について、幅広い見地から着実に進めてまいります。また、電力需給の問題についても、当社としてできる限りの節電に取り組んでまいります。

当社グループは、平成22年10月に、「JR西日本グループ中期経営計画2008-2012見直し」を策定・公表いたしました。その中では、事業活動を通じて西日本地域の活性化に貢献することを当社グループのミッションとして定めるとともに、従来からの「経営の3本柱」を不変とした上で、「地域との共生」、「技術による変革」、「現場起点の考動」の新たな3つの戦略を掲げることにより、経営の方向性の具体化を図りました。また、長期的視点からステークホルダーとの調和を図ることにより価値の好循環を生み出し、全体としての価値拡大（プラスサムの価値実現）を図ることで、その成果を株主をはじめとするステークホルダーの皆様と共有することを目指してまいります。

最重要課題である福知山線列車事故のご遺族の皆様をはじめ被害に遭われた方々への対応につきましては、真摯に向き合い、ご意見やご要望に丁寧に対応するとともに、誠心誠意と受け止めていただけるよう努めてまいります。

安全性向上に向けた取り組みについては、より高い安全レベルの構築による安心の追求に向けて、「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」を到達目標とする「安全基本計画」の完遂に向けた取り組みを推進するとともに、「鉄道安全管理規程」に基づき、安全管理体制の一層の充実を図ってまいります。

具体的には、「安全基本計画」の到達目標達成に向け、その到達レベルを確認・共有化するとともに、優先すべきリスクや残留リスクの明確化を図るなど、リスクアセスメントの取り組みを充実させ、新たな事故防止対策を推進してまいります。また、福知山線列車事故を決して忘れないための取り組みや、「鉄道安全考動館」におけるグループ会社の社員も含めた研修の実施等、事故から学ぶ教育の効果向上を引き続き図ってまいります。さらに、コミュニケーションの改善や連携強化、人材の確保と育成など安全基盤の形成を図るとともに、ATSの整備や踏切事故防止対策、ホーム安全対策などに取り組むほか、日常的な輸送障害の低減に向けた対策を推進し、より質の高い安全・安定輸送を確保してまいります。加えて、豪雪への対策として、情報連絡や運行管理等の体制を整備してまいります。

変革の推進については、すべての職場の一人ひとりの社員が主役となった、「現場起点の考動」の定着に向けた取り組みを推進してまいります。

鉄道事業については、昨年3月の九州新幹線全線開業を踏まえ、山陽・九州新幹線相互直通運転等の利便性の高いダイヤの設定やインターネット列車予約サービス「e5489」など、質の高いサービスの提供や確実な告知により新幹線の競争力強化に努めるとともに、地域との協働や地域間交流の促進、訪日外国人旅行者を含めた観光需要の創出や情報インフラ整備の推進等に取り組んでまいります。また、「お客様の声」を経営施策に反映させる取り組みを強化するとともに、社員のCSマインド醸成、フロントサービスのレベルアップや地方自治体等のご協力をいただきながら駅のバリアフリー設備の整備を進めるなど、CSの向上を図ってまいります。

流通業、不動産業については、鉄道部門と一体となって行政・地元と連携しながら、資産効率最大化、駅及び周辺ポテンシャル向上及び駅間の活性化の観点に基づき、「駅及び街の機能を充実させ、使い勝手が良く、住みたくなる線区」の創造を目指し、線区価値の向上を推進してまいります。また、昨年5月の「大阪ステーションシティ開業」を確実に成果に結びつけるほか、大阪駅周辺地区のエリアマネジメントを推進してまいります。さらに、「JWESTカード」会員の拡大や「ICOCA電子マネー」をご利用いただける店舗の拡大など、鉄道でのご利用とあわせた利便性の向上を進めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）・コンプライアンスの推進にあたっては、社員一人ひとりの考勤の積み重ねにより、社会に対して約束した「企業理念」の実現を目指すとともに、取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」での審議等を踏まえ、経営基盤・企業倫理の確立に向けた取り組みを一層強化してまいります。地球環境問題については、引き続き、CO2削減に向け積極的に取り組むとともに、「考勤エコ」の取り組みをJR西日本グループ全体で推進してまいります。そのほか、福知山線列車事故を踏まえ設立した公益財団法人「JR西日本あんしん社会財団」では、事故・災害等による心身のケアや地域社会の安全構築に関する活動・研究への支援助成及び普及啓発などの活動を通じて、持続的・安定的に社会にお役に立つ取り組みを行ってまいります。

当社を取り巻く経営環境は、東日本大震災による影響に加え、先行き不透明な経済情勢等、厳しい状況が続くものと見込まれます。このような状況に対して、当社としては、より長期的な持続可能性に経営の力点を置くとともに、2大プロジェクトである「九州新幹線全線開業・相互直通運転開始」及び「大阪ステーションシティ開業」の効果の最大化等に、グループを挙げて全力で取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの大多数は、受注生産形態を取らない業態であります。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1) 業績の状況」における各事業のセグメント業績に関連付けて示しております。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間において完成したものは、次のとおりであります。

工事件名	セグメントの名称	総工事費	完成年月
車両新造工事	運輸業	百万円 15,986	平成23年6月
		15,109	平成23年9月
		10,375	平成23年12月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000	大阪証券取引所市場第一部 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	200,000,000	200,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	千株	千株 200,000	百万円	百万円 100,000	百万円	百万円 55,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,265,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,727,600	1,937,276	
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	200,000,000		
総株主の議決権		1,937,276	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10,100株(議決権101個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4 番24号	6,265,300		6,265,300	3.13
計		6,265,300		6,265,300	3.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日～平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,742	55,100
受取手形及び売掛金	16,734	14,659
未収運賃	26,689	22,770
未収金	47,064	35,649
たな卸資産	28,043	51,487
繰延税金資産	18,961	12,314
その他	46,070	54,385
貸倒引当金	872	789
流動資産合計	262,432	245,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,001,337	1,081,986
機械装置及び運搬具（純額）	323,914	324,799
土地	655,872	655,907
建設仮勘定	139,615	43,657
その他（純額）	29,877	31,911
有形固定資産合計	2,150,617	2,138,263
無形固定資産	25,798	25,033
投資その他の資産		
投資有価証券	60,407	57,547
繰延税金資産	142,069	126,890
その他	32,213	31,145
貸倒引当金	1,126	1,132
投資その他の資産合計	233,564	214,451
固定資産合計	2,409,979	2,377,748
繰延資産	11	176
資産合計	2,672,423	2,623,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,207	37,152
短期借入金	17,515	25,333
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	44,764	74,699
鉄道施設購入未払金	39,101	39,284
1年内支払予定の長期未払金	31	31
未払金	134,824	50,371
未払消費税等	3,324	8,417
未払法人税等	15,450	12,493
前受運賃	31,183	36,273
前受金	24,790	39,300
賞与引当金	34,173	17,181
ポイント引当金	660	1,136
その他	90,807	124,603
流動負債合計	487,837	496,279
固定負債		
社債	444,970	424,971
長期借入金	283,155	254,884
鉄道施設購入長期未払金	290,408	274,074
長期未払金	190	167
繰延税金負債	241	216
退職給付引当金	322,737	319,738
環境安全対策引当金	7,033	6,395
未引換商品券等引当金	2,670	2,250
その他	111,925	110,383
固定負債合計	1,463,334	1,393,080
負債合計	1,951,172	1,889,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	55,000	55,000
利益剰余金	563,766	578,575
自己株式	30,343	30,343
株主資本合計	688,423	703,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	74
繰延ヘッジ損益	161	200
その他の包括利益累計額合計	384	125
少数株主持分	32,443	31,036
純資産合計	721,251	734,143
負債純資産合計	2,672,423	2,623,503

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	904,057	960,171
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	678,951	728,995
販売費及び一般管理費	122,992	130,940
営業費合計	801,943	859,935
営業利益	102,113	100,236
営業外収益		
受取利息	149	60
受取配当金	247	314
受託工事事務費戻入	186	245
持分法による投資利益	1,757	-
その他	1,893	2,679
営業外収益合計	4,234	3,300
営業外費用		
支払利息	25,373	24,850
その他	1,565	1,612
営業外費用合計	26,939	26,462
経常利益	79,408	77,073
特別利益		
工事負担金等受入額	13,835	10,015
その他	2,373	5,059
特別利益合計	16,209	15,075
特別損失		
工事負担金等圧縮額	13,561	9,810
その他	3,937	6,586
特別損失合計	17,499	16,397
税金等調整前四半期純利益	78,118	75,751
法人税、住民税及び事業税	25,839	24,907
法人税等調整額	6,601	22,137
法人税等合計	32,441	47,045
少数株主損益調整前四半期純利益	45,676	28,705
少数株主損失()	324	1,359
四半期純利益	46,001	30,065

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45,676	28,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	450
繰延ヘッジ損益	24	48
持分法適用会社に対する持分相当額	46	24
その他の包括利益合計	601	523
四半期包括利益	45,075	28,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,404	29,555
少数株主に係る四半期包括利益	329	1,373

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、JR西日本SC開発(株)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、平成23年4月21日に、倉敷ステーション開発(株)は、清算終了しております。 平成23年7月1日に、(株)天王寺ステーションビルディングは、天王寺ターミナルビル(株)と合併して消滅し、存続会社の天王寺ターミナルビル(株)は天王寺SC開発(株)に社名を変更しております。 この結果、連結子会社数は64社であります。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第2四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律等の適用) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を主に40.69%から38.01%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を主に40.69%から35.64%に変更しております。 これにより、相殺後の繰延税金資産が13,734百万円減少し、法人税等調整額(借方)が13,729百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の保証

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務の内容	被保証者	保証金額	被保証債務の内容
大阪外環状鉄道(株)	百万円 7,666	借入債務	大阪外環状鉄道(株)	百万円 7,300	借入債務
日旅サービス(株)	393	JR券委託販売保証	日旅サービス(株)	360	JR券委託販売保証
(株)日本旅行北海道	36	JR券委託販売保証	(株)日本旅行北海道	36	JR券委託販売保証
(株)日本旅行東北	86	JR券委託販売保証	(株)日本旅行東北	55	JR券委託販売保証
(株)日本旅行オーエムシートラベル	159	航空運賃支払保証	(株)日本旅行オーエムシートラベル	183	航空運賃支払保証
(株)エルオルト	11	航空運賃支払保証	(株)エルオルト	12	航空運賃支払保証
NIPPON TRAVEL AGENCY(FRANCE) S.A.R.L.	11	旅行業ライセンス保証	NIPPON TRAVEL AGENCY(FRANCE) S.A.R.L.	9	旅行業ライセンス保証
(株)フレックスインターナショナルツアーズ	8	支払保証	(株)フレックスインターナショナルツアーズ	7	支払保証
NTA TRAVEL(SINGAPORE) PRIVATE LTD	5	支払保証	NTA TRAVEL(SINGAPORE) PRIVATE LTD	4	支払保証
NIPPON TRAVEL AGENCY PACIFIC, INC.	61	支払保証	NIPPON TRAVEL AGENCY PACIFIC, INC.	54	支払保証
計	8,439		計	8,025	

2 福知山線列車事故に伴う補償など

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
今後、福知山線列車事故に伴う補償などの支出が見込まれますが、これらについては、現時点では金額等を合理的に見積もることは困難であります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 109,689百万円	124,666百万円

(注) のれんの償却額については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	百万円 6,780	円 3,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 7,749	円 4,000	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	百万円 7,749	円 4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 7,749	円 40	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上高	609,268	151,926	54,007	88,855	904,057		904,057
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,162	36,845	10,363	101,629	162,000	162,000	
計	622,430	188,771	64,370	190,485	1,066,058	162,000	904,057
セグメント利益	77,820	3,544	17,098	3,060	101,525	588	102,113

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額588百万円には、主に、セグメント間にまたがる固定資産未実現利益等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上高	631,824	175,572	67,132	85,641	960,171		960,171
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,056	34,560	14,793	105,334	167,745	167,745	
計	644,881	210,133	81,926	190,975	1,127,917	167,745	960,171
セグメント利益又は損失()	77,143	1,669	19,478	4,448	99,400	835	100,236

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、旅行業及び建設事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額835百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	237円56銭	155円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	46,001	30,065
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	46,001	30,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	193,641	193,641

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年5月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付をもって、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
3. 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成23年7月1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 23,755円87銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第25期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 7,749,388,000 円

1株当たりの金額 40 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

西日本旅客鉄道株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本旅客鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。